

第1回徳島東部地域定住自立圏推進協議会 会議録

平成23年2月10日(木) 16:30~17:00
ホテルクレメント徳島 4F クレメントホール(中)

1 開会

(司会)

第1回徳島東部地域定住自立圏推進協議会を開催いたします。

2 議事

徳島東部地域定住自立圏推進協議会の設立について

(司会)

それでは早速ですが、議事に移らせていただきます。

議事 徳島東部地域定住自立圏推進協議会の設立について、でございます。

【議案第1号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会規約(案)、【議案第2号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会名簿(案)、【議案第3号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会推進体制(案)の3つの議案について、ご審議いただきます。

まず、【議案第1号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会規約(案)につきまして、事務局より、ご説明いたします。

(事務局)

それでは、お手元の【議案第1号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会規約(案)につきまして、ご説明をいたします。

- 【議案第1号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会規約(案)について説明 -

(司会)

ただ今の説明に関しまして、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。
よろしいでしょうか。

(各市町村長)

(質問等なし)

(司会)

それでは、【議案第1号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会規約(案)は原案のとおり可決することで、ご異義ございませんか。

(各市町村長)

(異議なし)

(司会)

ありがとうございます。それでは、【議案第1号】は、可決とさせていただきます。

それでは、この協議会の会長につきましては、先程、ご説明しましたとおり、推進協議会規約第4条第2項の規定で、定住自立圏構想の中心市である徳島市長を充てることとなっております。

この後の進行につきましては、会長であります原市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長：徳島市長)

皆さまに、ご承認いただきました協議会規約に基づきまして会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、この定住自立圏構想の取組の具体化を図るため、12市町村での推進組織として、この協議会を立ち上げるとともに、協定の締結及び共生ビジョンの策定を目指し、委員の皆さんと取り組んでまいりたいと考えております。

委員各位におかれましては、今後の徳島東部圏域全体の活性化のため本協議会において忌憚のないご意見をいただきますようお願い申しあげまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。

それでは、お手元にお配りいたしております次第によりまして、会議を進行させていただきます。

【議案第2号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会名簿(案)、【議案第3号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会推進体制(案)、これらを事務局からご説明いたします。

(事務局)

それでは、【議案第2号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会名簿(案)についてご説明いたします。

- 【議案第2号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会名簿(案)について説明 -

続きまして、【議案第3号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会推進体制(案)でございます。

- 【議案第3号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会推進体制(案)について説明 -

(会長：徳島市長)

ただ今の事務局の説明に関しまして、ご質問等ありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

(各市町村長)

(質問等なし)

(会長：徳島市長)

それでは、【議案第2号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会名簿(案)、【議案第3号】徳島東部地域定住自立圏推進協議会推進体制(案)は、原案のとおり可決することで、ご異議ございません。

んか。

(各市町村長)

(異議なし)

(会長：徳島市長)

それでは、決定させていただきます。

推進スケジュール(案)について

(会長：徳島市長)

続きまして、議事 推進スケジュール(案)について、事務局から説明いたします。

(事務局)

資料1 徳島東部地域定住自立圏推進スケジュール(案)についてご説明いたします。

- 資料1 徳島東部地域定住自立圏推進スケジュール(案)について説明 -

(会長：徳島市長)

ただいま事務局からスケジュールにつきまして、説明がありましたが、ご質問・ご意見はございますか。

皆さん方には、この推進スケジュールに沿って取組を行っていただくこととなりますが、特に留意しておく点などがございますか。10月に定住自立圏共生ビジョンに基づく連携取組が始まりますと、特別交付税の対象となるということですので、まだ先の話のようですが、実際はかなり時間的にもタイトなスケジュールになるかと思えます。

よろしいでしょうか。

(各市町村長)

(質問等なし)

(会長：徳島市長)

それでは、推進スケジュール(案)どおり、今後、進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各市町村長)

(異議なし)

(会長：徳島市長)

それでは、皆さまよろしく願いいたします。

連携を想定する取組(案)について

(会長：徳島市長)

続きまして、議事 連携を想定する取組(案)について、でございます。事務局から説明いたします。

(事務局)

それでは、資料2 徳島東部地域定住自立圏形成のために連携を想定する取組(案)についてご説明いたします。

- 資料2 徳島東部地域定住自立圏形成のために連携を想定する取組(案)について説明 -

(会長：徳島市長)

概ねこの連携内容で、各市町村において、3月議会に協定議案を提出いただくこととなります。

なお、具体的な取組については、今後、担当者部会で検討を進めまして、最終的には、共生ビジョンで明らかにしていきたいと考えております。

ただいま説明した内容等につきまして、ご質問・ご意見等はありませんか。

よろしいでしょうか。

(上勝町長)

先ほど、特別交付税についてもお話があったのですが、このスケジュールが遅れてしまうとうなるのか。共生ビジョンの策定がいつになるかによって、特別交付税の交付が23年度になるのか、24年度になるのかというのが決まるということでしょうか。それとも、特別交付税だから、それとは関係ないのでしょうか。

(会長：徳島市長)

このスケジュールがずれ込んでしまったら、特別交付税の対象外となるのではないかというお話ですね。

(事務局)

はい。平成23年度の特別交付税の交付を受けるには、平成23年10月1日までに共生ビジョンを策定し、そこに特別交付税の対象となる連携する取組を位置付ける必要があります。共生ビジョンの策定が遅れてしまうと平成23年度は特別交付税の対象外となってしまいます。

(会長：徳島市長)

それでは、このスケジュールは、平成23年度の特別交付税を受けようとするぎりぎりのスケジュールということですね。

(事務局)

そうです。

(会長：徳島市長)

他にはございますか。

(松茂町長)

特別交付税の対象となるには、全部の市町村が揃って取組を始めなければならないのか。1つの市町村でも取組ができなかったら、特別交付税はなくなってしまうのでしょうか。

(事務局)

それぞれの市町村と徳島市とで締結した協定の項目に沿った事業を行えば特別交付税の対象となります。

(松茂町長)

例えば、松茂町であれば、協定する取組のうち全部ではない。1つはできても、別の1つができなければ、特別交付税の対象にならないということでしょうか。

また、周辺市町村への1千万円上限というのは、どのように計算をするのでしょうか。

(事務局)

特別交付税の対象経費となるのは、共生ビジョンに位置づけた事業に要する経費で、事業費から国庫補助金等の特定財源の額を控除した額、すなわち、市町村負担額（一般財源）となります。この市町村負担額の積み上げが、1千万円を超えていれば、特別交付税として1千万円が交付されることとなります。

(松茂町長)

1千万円の事業を1つでもしたらいいということですね。

(会長：徳島市長)

そうですね。大きな事業であれば。

(松茂町長)

わかりました。

(会長：徳島市長)

他に、よろしいでしょうか。

それでは、連携事項の内容について、概ねこの方向で、担当者間で、詳細な協議を行っていくことでよろしいでしょうか。

(各市町村長)

(異議なし)

（会長：徳島市長）

それでは、この件につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

3 その他

（会長：徳島市長）

続きまして、次第3 その他でございます。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは、形成協定合同調印式の開催時期についてご説明いたします。

資料1のスケジュールにもあったとおり、定住自立圏形成協定の締結につきましては、先行実施団体等の事例にならい、「合同調印式」という形で、委員の皆さまにご出席いただき開催したいと考えております。

なお、その開催時期につきましては、今のところ、4月となっておりますが、各市町村によってご事情があると思いますので、各市町村の3月議会での協定議案の審議が終了し、議決をいただいた後、時期としては、3月の最終週の開催を含めまして、今後、日程調整させていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

（会長：徳島市長）

ただいまの事務局の説明がありましたが、説明のとおりでよろしいでしょうか。

（各市町村長）

（異議なし）

（会長：徳島市長）

ありがとうございました。

いずれにいたしましても、まずは、全ての市町村において、3月議会での形成協定の議決をいただくことが、大前提でございますので、どうぞ、皆さま、よろしくお願いいたします。

以上で、協議・報告、議事は終了いたしました。せっかくの機会でございますので、今後、定住自立圏構想推進に当たりまして、何かご意見等ございましたら。

（各市町村長）

（質問等なし）

（会長：徳島市長）

よろしいでしょうか。

今後、定住自立圏構想推進に当たり、取り組むべき事項やクリアすべき課題が多くあろうかと思いますが、圏域全体の協力関係を一層強め、この地に若者が定住し、誰もが安心して暮らし続けるこ

とができる徳島東部圏域づくりに取り組んでいきたいと考えております。

ここにお集まりの皆さま方も、思いは同じであると思います。

今後の徳島東部圏域全体の活性化のため、ご尽力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして本日の会議を閉会させていただきます。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。